「六・一八浜松大空襲と
平和憲法を心に刻む集会」へ
今年こそお出かけ下さい！

◆米軍の戦争に自動的に参戦させられる新ガイドライン法が成立し、「君が代・日の丸」の法制化、憲法改悪をねらう憲法調査会設置法案、人権を侵す盗聴法案、そして有事立法…と、次から次へと、あわただしく登場し、まさに新たな「戦前」体制が、急ピッチで整備されつつあるように思われます。

◆この危機的な事態を前に、五四年前の一九四五年六月十八日夜、浜松市が米爆　撃機Ｂ２９の大空襲を受け、一夜にして焼け野原と化し、死者三、三四九名、　負傷者二、三四九名を出したあの惨事を思い起こし、再び「政府の行為によっ　て、戦争の惨禍を招くことのないように（憲法前文）」決意を新たにし、努力　することは、私たち国民の責任であると信じます。

◆今回は、沖縄で米軍を相手に平和の尊さを説得し、非暴力の運動を貫いている　九六歳の一人の平和主義者の証言を基にした記録映画（ビデオ）を鑑賞した後、　自由に話し合い、学び合いたいと思います。

◆戦争が始まってからでは手遅れです。そうならないように「平和を実現するに　は、どうしたらよいか」を、共に考えましょう！
一人でも多くの方のご参加をお待ちしています！

「集会の案内」
名称…第十二回「浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会」
日時…一九九九年六月十八日（金）午後六時半～九時頃
場所…遠州教会（浜松市紺屋町三〇一～十五）
内容…ビデオ鑑賞（約一時間五〇分）と協議
「教えられなかった戦争・沖縄編…阿波根昌鴻・伊江島の戦い」
＊主催…浜松市憲法を守る会・静岡県西部地区平和遺族会

一九九九年六月十三日（日）第三八八回・憲法を守る平和行進
浜松市憲法を守る会
事務局　浜松市紺屋町三〇一～十五